

知基第128号
平成29年10月25日

第3海兵遠征軍司令官
ローレンス D. ニコルソン 殿

沖縄県知事 翁長雄志



CH-53Eの不時着、炎上事故について（抗議）

10月11日の午後5時20分頃、東村高江において、普天間飛行場所属のCH-53Eが飛行中に火災を起こし、民間地に不時着、炎上する事故を起こしました。

普天間飛行場所属機については、MV-22オスプレイが昨年12月に名護市沖合で、今年8月にはオーストラリア東海岸沖で墜落事故を起こしたほか、伊江島補助飛行場、奄美空港、大分空港、新石垣空港などで緊急着陸を繰り返しており、今回事故を起こしたCH-53Eについても今年6月に久米島空港で緊急着陸を行うなど、米軍航空機関連事故に対する県民の不安はこれまでになく高まっています。

今回の事故は、日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に、さらなる不安を与えるものであり、県民は、米軍の航空機整備のあり方、安全対策等について大きな疑念と不信感を抱かざるを得ず、断じて許せません。

県は、今回のCH-53Eの不時着、炎上事故に関し、事故原因の徹底的な究明と公表、実効性のある再発防止策が講じられるまでの同型機の飛行中止を求めてきたにもかかわらず、原因究明や再発防止策などの説明を行うことなく、10月17日、一方的に飛行再開の通知を行い、翌日、飛行再開を強行した米軍の姿勢は断じて容認できません。

また、現場の状況把握や県民の不安払拭のため、県が速やかな現場への立入調査を求め、しかも民有地であるにもかかわらず、それが不十分な形でしか実現できなかったことは極めて遺憾であります。

県としては、今回の米軍の一連の対応及び飛行再開に強く抗議するとともに、県民の生命と財産を守るべく、納得のいく対応を行うよう強く求めます。